

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公開番号】特開2013-128720(P2013-128720A)

【公開日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-035

【出願番号】特願2011-281940(P2011-281940)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月16日(2014.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記電動役物に、モータの駆動により移動可能な可動部材と、複数のLEDが搭載された第2発光基板とを内蔵するとともに、

前記可動部材に透光性を有する光拡散部を設け、前記可動部材を、前記第2発光基板に対して、前記光拡散部が露出して前記第2発光基板の前方に位置し、前記LEDを発光させることで発光演出が行われる第1位置と、前記光拡散部が前記電動役物の内部に収納された第2位置との間で移動可能としたことを特徴とする請求項1に記載のパチンコ機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明のうち請求項1に記載の発明は、遊技盤の前面に遊技球が流下可能な遊技領域が形成されるとともに、前記遊技領域内に、図柄を表示可能な図柄表示部と所定態様で動作する電動役物とが設けられており、所定の条件が充足されると、前記図柄表示部において前記図柄が変動表示し、所定の時間が経過すると前記図柄が確定表示される一方、前記図柄の変動表示中に、前記電動役物が前記遊技盤面と平行な面内で動作するパチンコ機であって、前記電動役物の前面を透光性を有するカバーで形成するとともに、前記電動役物の内部における前記カバーの外周縁部に、前方へ向けて発光する複数の第1LEDが搭載された第1発光基板を設置する一方、前記第1発光基板に、後方へ向けて発光する複数の第2LEDを搭載するとともに、金属片が混入された合成樹脂製の装飾パネルを、前記電動役物の後方において少なくとも前記電動役物の可動範囲にわたり設置し、前記第2LEDの光を反射可能としたことを特徴とする。

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記電動役物に、モータの駆動により移動可能な可動部材と、複数のLEDが搭載された第2発光基板とを内蔵するとともに、前記可動部材に透光性を有する光拡散部を設け、前記可動部材を、前記第2発光基板に対して、前記光拡散部が露出して前記第2発光基板の前方に位置し、前記LEDを発光させることで発光演出が行われる第1位置と、前記光拡散部が前記電動役物の内部に収納された第2位置との間で移動可能としたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、電動役物の内部に設置された第1発光基板に、後方へ向けて発光する複数の第2LEDを搭載するとともに、金属片が混入された合成樹脂製の装飾パネルを、電動役物の後方において少なくとも電動役物の可動範囲にわたり設置し、第2LEDの光を反射可能としている。したがって、第2LEDの光が間接照明として機能し、電動役物の外周縁を浮かび上がらせるという従来にない視覚的な演出、立体感のある発光演出を実現することができる。

また、後方へ向けて発光する第2LEDを、前方へ向けて発光する第1LEDと同じ第1発光基板に搭載しているため、部品点数を削減することができ、構成の合理化を図ることができる。

さらに、請求項2に記載の発明によれば、光拡散部を備えた可動部材を電動役物に設けるとともに、該可動部材を、第2発光基板に対して、光拡散部が露出して第2発光基板の前方に位置し、LEDを発光させることで発光演出が行われる第1位置と、光拡散部が電動役物の内部に収納された第2位置との間で移動可能としている。したがって、更に多彩な発光演出が可能であることに加え、電動役物が動作した上で、更に可動部材が動作するといった二段形式の動作演出を実行することができ、パチンコ機の遊技性を向上することができる。